

平成 2 3 年 第 7 回 臨 時 会

教育福祉常任委員会
会 議 録

期日：平成 2 3 年 1 1 月 2 4 日（木）

場所：大曲庁舎 大会議室

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

平成23年11月24日（木曜日） 午前10時35分 ～ 午前11時27分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席議員（7人）

1 番 藤 田 君 雄	6 番 杉 沢 千恵子	9 番 小 松 栄 治
1 2 番 石 塚 柏	1 4 番 大 野 忠 夫	1 9 番 大 山 利 吉
2 6 番 佐 藤 孝 次		

欠席議員（0人）

なし

説明のため出席した者

健康福祉部長	佐々木 昭	健康福祉部次長	山谷 勝志
社会福祉課長	佐々木 清哉	社会福祉課参事	関 寛道
社会福祉課参事	逸見 博幸	教 育 長	三浦 憲一
教育指導部長	青谷 晃吉	生涯学習部長	武田 茂
教育指導部次長兼 教育総務課長	佐藤 裕康	学校給食総合 センター所長	鈴木 喜一
市立病院事務長	伊藤 和保	市立病院管理課長	富樫 公誠
市立病院管理課 主 査	川越 裕		

議会事務局職員出席者

主 査 佐藤 和人

- 第 1 議案第 208 号 平成 23 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について
- 第 2 議案第 209 号 平成 23 年度大仙市一般会計補正予算（第 10 号）
- 第 3 議案第 213 号 平成 23 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 4 議案第 218 号 平成 23 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 5 議案第 219 号 平成 23 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）
-

午前 10 時 35 分 開 会

○委員長（大山利吉） おはようございます。委員会メンバーが代わって初めての委員会でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、只今から教育福祉常任委員会を開会いたします。

はじめに、座席の指定を行います。只今、皆さんが着席されている座席につきましては、今後の常任委員会等におきましても只今の座席でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議がないようですので、委員会の座席につきましては、只今着席されている席を指定いたします。

ひとつ、ご報告がございます。去る 10 月 14 日に開催された正副委員長会議において、確認されたことをご報告いたします。

はじめに、議会基本条例の施行に伴い、「議会は、本会議のほか、議会における全ての会議を原則公開とする。」と、第 5 条第 2 項で規定されていることから、後方に、パーテーションポールで区切った傍聴席を設置させていただいております。

また、第 13 条第 4 項におきましては、「委員会は地域住民に関わりが深く、かつ関心の高い事案につきましては、必要に応じて当該地域において委員会の会議を開催することができるものとする。」と規定されております。そういう事案の場合は、積極的に各地域に出向き「移動委員会」を開催することを確認しております。

つぎに、請願審査における紹介議員への出席要求についてであります。会議規則第 132 条に「委員会は、会議のため必要があると認めるときは、紹介議員の説明を求めることができる。」とありますので、必要に応じて、委員会で議決し、紹介議員へ出席要求することを確認しております。

また、会議規則第134条に、採択と決した請願等は、その処理の経過及び結果の報告を求めることが出来るとあることから、市政に関する請願等を採択した場合は、積極的に請求していくことを確認しております。以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

さっそくですが、当委員会に付託されました事件につきまして、お手元に配付の日程表にしたがって審査しますので、よろしくお願いいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言の際はかならずマイクのスイッチを入れてからよろしくお願いいたします。

それでは審査に入ります。

はじめに、議案第208号「平成23年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐々木社会福祉課長。

- 社会福祉課長（佐々木清哉） 資料ナンバー1の議案書15ページをお開き願います。議案第208号、平成23年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更についてをご説明いたします。今回の議案につきましては、市で運営しております介護老人保健施設八乙女荘それから幸寿園の2つの施設職員に関して、前年度末の退職者の後任となった職員2人分にかかる給料、職員手当、共済費等で1,610万3千円を計上した一方、今回の人事院勧告の減額改定によりまして、給料や各種手当で113万3千円の減額となっており、差引しますと1,497万円の人件費の増となったものでございます。こうしたことから、老人保健施設介護サービス事業の特別会計に大仙市一般会計から繰り入れる額を現在の7,278万円以内から1,497万円を増額いたしまして、8,775万円以内に改めることにつきまして、地方財政法第6条の規定に基づき議会の議決を求めようとするものでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願いいたします。

- 委員長（大山利吉） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞよろしくお願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（大山利吉） 質疑がないようでございますので、終結をいたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。

本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

○委員長（大山利吉） それではつぎに、議案第209号「平成23年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐々木社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） 議案第209号、平成23年度大仙市一般会計補正予算（第10号）にかかる社会福祉課所管分についてご説明いたします。補正予算書の11ページをお開き願います。3款民生費1項7目老人福祉施設費91事業であります介護老人保健施設介護サービス事業特別会計繰出金は、1,497万円の補正でございます。さきほどの議案でもご説明いたしましたように市で運営しております老人保健施設の施設職員に關しまして、人事異動および人勧に伴う人件費を精査したところ増額が生じたことにより、特別会計の繰出金ということで1,497万円を補正しようとするものでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） つぎに、鈴木学校給食総合センター所長。

○給食センター所長（鈴木喜一） 同じく一般会計補正予算（10号）の補正予算書18ページをご覧ください。10款1項4目90事業の学校給食事業特別会計繰出金についてでございますが、1,694万4千円を補正し、補正後の予算を6億5,738万5千円とするものであります。これは前年度15名の職員がおりましたが、今年度の人事異動によりまして給食センター7施設に14名の職員が配置されまして、その人件費についての補正をお願いするものであります。人事院勧告に準じて実施される給料および職員手当等の減額ならびに4月の人事異動で増員しました2名の増員による増額であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。つぎに、伊藤市立大曲病院事務長。

○市立病院事務長（伊藤和保） それでは、同じく補正予算（第10号）のうちの市立大曲病院事業会計繰出金にかかる予算についてご説明申し上げます。今年度の人事院勧告および人事異動などによりまして、市立大曲病院事業会計の職員給与費に不用額が生じ、減額補正の案件となっておりますことから、その財源となっております一般会計の繰出金についても同じ額を減額補正しようとするものでございます。資料につきましては、資料ナンバー2の補正予算書の12ページになります。事項別明細書となっておりますけれども、市立大曲病院事業会計繰出金について、人事院勧告および人事異動などによりまして、市立大曲病院事業会計職員給与費で723万8千円が減額となりますことから、一般会計からの繰出金についてもそれと同じ額の723万8千円を減額し、補正後の予算額を2億3,061万4千円にしようとするものでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑をおこないます。質疑のある方はどうぞお願いいたします。小松委員。

○9番（小松栄治） 11ページですが、人数的には変わらないことですか。それと合わせて給料の高い役職の人、または年齢の高い人と若い人が交換になったとか、業務内容が変わったとかいろいろな理由があると思いますけれども、まずひとつ、11ページのことからお願いします。委員長。

○委員長（大山利吉） はい、佐々木社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） 現在の施設2つに関して、それぞれ八乙女荘42名、幸寿園39名ということで、81名の職員で業務に従事しておるところでございます。この人数については、当初の段階でも同じでございます。ただ当初の予算計上の際に、本来81名分計上すればよかったでしょうけれども、退職者が2名いたことから、基本的には退職される職員の人件費は次年度の当初予算には計上しないといったような、総務課の方でそういう予算の取り方をしているということでございます。その退職になった方の、いわゆる補充するために新たな職員が異動で充当されるわけでございます。その人の分の人件費が増額となったというふうな状況でございます。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 内容はわかりましたけれども、新年度予算組む時に退職なったものだから、2名分減らして予算を組んだと。だけれども、すぐほかの課から異動して増えたということですが、それは事前に異動するの分かっててのことですか。完全に人が必

要なのであれば、新年度予算に2名分を、例えば給料が高いとか低いとか別にして、組み入れして、ほかに足りない分について補正を組むとかしたほうが、あなたたちだって人を使う身になれば、81人最初から必要なものを79人になったものだから、完全にこれは補正しなければいけないと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、佐々木課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） 予算要求時の時点では、いわゆる次年度の人事の異動が確定しておりませんので、なかなか替わる人の人件費をそこに持ってくるというふうな組み方はできないというふうなことで、人事院勧告で確定した人件費について12月の補正で対応するというふうなところが今までの流れになっているところでございます。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 説明は分かりましたけれども、例えば退職者が2人いて、その前に市当局では、新しい人を目当てにして募集したと思う。また、してるだろうと我々は感じておるわけです。それなりに別の人がかっちに来るのが分かっているながら、本当であればきちんとした新年度の予算を組んでもいいんじゃないかなと感じますけれども、課長の話では今までの型でやったということでしたが、これで間違ったということではないですが、もし分かっているのであれば事前に予算に組んだ方がいいんじゃないかと感じがしますけれども、これは部長から、ひとつ聞かせて下さい。

○委員長（大山利吉） はい、佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木 昭） 小松委員のご質問にお答えいたします。当初からということですが、予算編成時期がどうしても12月から1月、2月にかけて編成します。ある程度予算を編成しまして、その後に退職者は3月31日付け、早くわかっているけれども3月中ということ、どうしても予算編成と退職者の関係が分からないということで、そのまま予算を編成しておりますので、課長が申し上げましたように12月補正で見直しということになるかと思えます。

○委員長（大山利吉） 小松委員、よろしいですか。ほかにございませんか。石塚委員。

○12番（石塚 柏） 今の小松委員の発言に関連してなのですが、私も大体同じような気持ち、疑問を持っていたのですが、人事院勧告で減額されるのと人事異動で増えるのと増減一緒になって、一括して表示しているので、予算書のソフトウェアが、前の情報システム課長がいるから分かると思いますけれども、中身についてなっていないので、例えば今回、国民健康保険で208万2千円減るというんだけど、職員2名増でなんぼ

なんぼ増えて、人勸でなんぼなんぼ減って、イコール208万2千円になりましたというふうに表示されていれば、今回あがっている人勸の影響ってなんたもんだということが、説明を受ける側でよく理解できるわけです。増えるも減ってるも一緒になって込みで表示してあれば、なんにも分からないと。その辺全般的に関連する中身ですので、佐々木部長を通じて協議なりしてもらえないでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、佐々木部長。

○健康福祉部長（佐々木 昭） ただいまの石塚委員のご質問にお答えいたします。総額的にマイナスの208万2千円ということであがっております、ただいま言いましたように内訳等につきましては、全然はっきり意味が分からないような状況でございますので、今後委員会等におきましては、内容等について詳細にお渡ししたいと思いますので、ご了承お願いしたいと思います。

○委員長（大山利吉） 石塚委員、よろしいですか。ほかにございませんか。杉沢副委員長。

○6番（杉沢千恵子） さきほどちょっと、退職なさる方がいる場合はその分を減らした人数の計算をするとおっしゃってましたが、これって今までそういうふうに来てきたということなのか、それともそういうふうな役所内の決まりというんですか、そういうものがあって、それにならってやってきているのか、そこの違いを教えてください。

○委員長（大山利吉） はい、佐々木課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） 慣例だと思います。そして、いわゆる予算編成時の要求についてはあくまでも現在の現年度における各所属されている指定の職員分を次年度に要求を出すというふうな部分でございますので、退職となる職員の部分については要求しないと、原則としては慣例としてやられてきたということでございます。

○委員長（大山利吉） はい、杉沢副委員長。

○6番（杉沢千恵子） 実際退職なさるのは3月31日ですよ。ということは、退職が分かるということは、あくまでもひとつの就労規定であって、その人は3月31日までいるということであれば、人数の増減っていうのをそれを見込むってやって計算するっていうのは私はちょっと解せないんですけども、そこのところ慣例に沿ってやってきているということでしたけれども、ここは私自身は解せなくて、人数は人数としてきちんと予算を組んでいくというそういう方向をやっていかないと、毎回こうやって臨時議会をやって補正を組んだりなんだりするというのが増えてくるのではないかなという

気がしましたので、出来るならば要望としてはきちんとこのところで最初から来年度はこれだけ人数がいるんだと、だからこれだけの予算が必要だということで、その課その課がしっかり踏ん張って頑張ることも大事ではないかと思いましたが、申し上げさせていただきます。

○委員長（大山利吉） 答弁は。

○6番（杉沢千恵子） いりません。

○委員長（大山利吉） 佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木 昭） すみません。訂正方よろしくお願いたします。さきほど石塚委員の方からご質問ありました件で、私の方が今度の委員会におきましては、詳細に資料等お出ししますとお話しましたが、実は皆さまのお手元の資料の123ページの方に介護老人保健施設介護サービス事業特別会計一般職員の内訳等記載したものでございますので、こちらの方で見ていただきたいと思います。先ほどの発言を訂正させていただきますがよろしいでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、わかりました。ほかにございせんか。はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 12ページの市立病院のことで、議案219号の中の125ページを見ると、事務長がこの説明を本会議でしております。その時間き取れなかった部分について、マイナスの723万8千円が上程されたということですが、その振り分け、問題なのは最初予算額を組んで、そして補正予定額を組むと、この意味ですが、補正の予定額とは、ほかの方の今までとは違っていると思いましたが、それについて教えていただきたいくて、お願いします。

○委員長（大山利吉） はい、伊藤事務長。

○市立病院事務長（伊藤和保） 補正予定額ということの名前の項目ということでよろしいでしょうか。項目の部分につきましては、公営企業法の財務の部分に沿った様式でございますので、予算ということでなくて予定額という名前になっております。项目的にはそういう名前で処理しているということでございます。金額の部分につきましては人事院勧告等の部分で増える、あるいは人事異動の部分で減ったり増えたりすることと、退職者の関係ですけれども、昨年度予算をとるときに新人の募集をしまして、募集をする予定で予算を作るわけですけれども、いざ採用の段階で給料予定額が4月1日以降確定した段階で差額が出るということもございしますので、その部分で人件費の方には少しと

言いますか、これだけの増があったということですが、これでよろしいでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員。

○9番（小松栄治） その説明の項目は分かりましたけれども、ひとつ分からないところがあって、収支決算にもかかわってくると思いますけれども、127ページのところの中ほどの医業収益、これが1,036万9千円。医業外収益が723万8千円のマイナス。それで差引313万1千円の黒字になったと。そして今回は、給与費が723万8千円のマイナス。材料費が1,036万9千円。同数の材料費になっています。私2年間、上半期あなたと接してきましたけれども、いつもこの型です。なぜ材料費と医薬品がプラスマイナスになっているんだろうか、中身を知りたいと思っていました。普通の決算であれば違ってくると思います。そのあたりどうか、事務長われわれに分かり易いように説明してもらわなければ、この中身については、もうちょっと具体的に教えてもらいたいと思っていますので、委員長、よろしくお願いします。

○委員長（大山利吉） 事務長。

○市立病院事務長（伊藤和保） 市立大曲病院事業の中身ということですがけれども、ちょっと休憩をお願いしてよろしいですか。

○委員長（大山利吉） 暫時休憩いたします。

午前 11時05分 休 憩

.....

午後 11時06分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。ほかに質疑はございませんか。石塚委員。

○12番（石塚 柏） 122ページと123ページ、先ほど佐々木部長の方から明細があるということでしたが。私の分からない部分について教えていただきたいのですが、123ページの給料のところ750万7千円、給与改定による増減が6万6千円マイナスになってございます。その他の増減が757万3千円で、足し引きで750万7千円になりますということだと思っておりますが、給料の750万7千円というのは、総括表それから職員手当等の内訳とのつながり、これちょっと教えてもらえませんか。つながりがちょっと見えなくてですね。た

たとえば人が増えてるとか、最終的にその他の増減で757万3千円という中身で補正予算にでてきていると。このその他の増減というのは、なんかちょっと曲者で、よく分からないんですけれども。

○委員長（大山利吉） はい、佐々木課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） 1と2の給与改定が人事院勧告によって給料表が引き下げになったことでいろいろ給料の減額、諸手当の減額があります。その給与改定による増減。その他の増減というのは、いわゆる職員の人事異動による部分の行き来の部分ということです。ただ先ほど来言っておりますように退職を予定した人の部分の異動分として補充された人件費がこの中に含まれております。

○委員長（大山利吉） 石塚委員。

○12番（石塚 柏） わかりました。その他の増減とういのは、人事異動しか、この後も載らないということですか。

○委員長（大山利吉） はい、佐々木課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） 人事異動による増減、今回はそういう項目となっておりますけれども、その他という事由は、その範囲はちょっと詳しくありません。

○委員長（大山利吉） はい、石塚議員。

○12番（石塚 柏） 給料改定による増減6万6千円。この内容は給与表から出てくる額とそれから職員手当と合算して総体的には6万6千円だという理解でいいのですか。

○委員長（大山利吉） はい、佐々木課長。

○社会福祉課長（佐々木清哉） そういうふうに理解していただきたいと思います。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。

本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

○委員長（大山利吉） つぎに、議案第213号「平成23年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。鈴木学校給食総合センター所長。

○給食センター所長（鈴木喜一） それでは議案第213号、平成23年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。補正予算書65ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,707万7千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ12億3,889万7千円とするものであります。つぎに70ページをご覧ください。事項別明細書の歳入についてであります。2款1項1目一般会計繰入金1,694万4千円は一般会計からの繰入金であります。3款1項1目繰越金13万3千円は平成22年度における決算上の剰余金を地方自治法第233条の2の規定によりまして、平成23年度の歳入に繰入れするものであります。合わせて1,707万7千円であります。

つぎに71ページをご覧ください。1款1項1目9事業、職員人件費についてであります。1,707万7千円の追加補正をお願いするものであります。増額補正になりました理由につきましては、前年度15名の職員でありましたが、3名退職いたしまして、今年度の当初予算では職員12名分の予算計上をしておりましたが、人事異動によりまして2名増の職員14名の配置となったことによるものであります。給料809万7千円につきましては、職員2名増になったことと、人事院勧告による平均0.2%の引下げ改定によるものであります。これに伴う対象職員は7人ほどで3万7千円の減額でございます。それから職員手当等425万1千円につきましては、これも人事異動による職員2名増、それから給料表の改定に伴う格差相当分を年間給与で解消するため12月分の期末手当の減額、および管理職手当の20%カット等によるものであります。また共済費の472万9千円につきましては、人事異動による職員2名増、および共済負担率の改正によるものであります。それから内訳につきましては、72ページ、73ページに内訳として載っております。以上でご説明を終わります。よろしくご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。

本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

○委員長(大山利吉) つぎに、議案第218号「平成23年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐々木社会福祉課長。

○社会福祉課長(佐々木清哉) 議案第218号、平成23年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

補正予算書115ページをお開き願います。今回の補正予算では歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,497万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億3,849万7千円とするものでございます。具体的には当予算書の120ページ、121ページをご覧いただきたいと思っております。老人保健施設幸寿園とそれから八乙女荘の施設職員の人件費に関しまして、人事異動および人事院勧告に伴う人件費の精査をしましたところ幸寿園分で987万2千円、八乙女荘の分として509万8千円、合わせて1,497万円が増額となったことによりまして、この財源として一般会計から同額の繰入金で補正しようとするものでございます。さらに詳細につきましては、つぎの122ページ、123ページの方に記載しておりますので、ご覧になっていただきたいと思っております。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上ご承認下さいますようお願いいたします。

○委員長(大山利吉) 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 質疑がありませんので、終結をいたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。

本件につきましては原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

○委員長(大山利吉) つぎに、議案第219号「平成23年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤市立大曲病院事務長。

○市立病院事務長(伊藤和保) それでは議案第219号、平成23年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)について説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、本会議の説明と重複いたしますが、外来患者数の増加によります業務量の変更や患者取扱いにかかる予定額の増額と人事院勧告や人事異動などに伴いまして、職員給与費に不用額が見込まれますことから、合計予定額を変更しようとするものでございます。補正内容につきましては資料ナンバー2の補正予算書の125ページから133ページにかけて記載されておりますのでご説明させていただきます。はじめに125ページの補正予算第2条の業務の予定量につきましては、外来患者数が増加しており、1日平均患者数が当初の見込みに比べ1名の増と見込まれますことから、61人に変更するとともに、年間患者数につきましても244人増の1万4,884人に変更しようとするものでございます。

つぎに第3条の収益的収入及び支出の予定額についてでございますが、こちらは127ページの補正予算実施計画によりまして説明させていただきたいと思っておりますので、お聞き願いたいと思っております。収入につきましては、第1款第1項医業収益のうちの2目外来収益に患者の増加に加え、一人1日当たり診療報酬が当初の見積もり1万2,544円に対しまして、490円のアップとなっております、これにより1,036万9千円の増収が見込まれますことから、この額を増額し補正後の予定額を1億9,399万8千円に、また第2項医業外収益のうちの2目負担金交付金、これは一般会計からの繰入れでございますがこちらの方は給与費の減額分と同額の723万8千円を減額し、補正後の予定額を2億3,061万4千円にしようとするものでございます。

支出の第1款1項医業費用のうちの1目給与費につきましては、人事院勧告や人事異動などによりまして、不用額が見込まれますことから、各職種にかかる給与合計で132万、おなじく手当合計で284万2千円、法定福利費で178万8千円、退職手当組合負担金で128万8千円の合計で723万8千円の減額を行い、補正後の予定額を5億3,044万7千円に、また、2目材料費は冒頭で申し上げましたとおり年間の増額により処方薬などの払い出しが増加してきておりますので、薬品費に今回外来収益で増収が見込まれます1,036万9千円を増額し、補正後の予定額を1億5,798万4千円にしようとするものでございます。以上によりまして125ページの第3条に記載がありますが収益的収入及び支出の予定額は収入では1項医業収益が7億5,056万、第2項医業外収益が2億3,176万、第1款病院事業収益が9億8,232万円に、また支出の第1項医業費用は9億3,270万2千円、第1款病院事業費用は9億8,232万円となるものでございます。

また、補正予算第4条といたしまして126ページの方に記載がありますが、今回の給与費の減額に伴いまして当初予算第6条で定めておりました議会の議決を経なければ流用することのできない経費の中の(1)職員給与費につきましても723万8千円が減額となりますことから記載のとおり5億3,044万7千円に改められるものでございます。なお、127ページの補正予算実施計画以降のページにつきましては、予算に関する付属書類となっております。今回の補正の内訳記載となっておりますのでご参照いただければと思います。

以上で平成23年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長(大山利吉) 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、石塚委員。

○12番(石塚 柏) 133ページ、収益的収入及び支出というタイトルの中の給与費、医師給、医師手当について、給料表を見せてもらって、お医者さんの給料ってこんなに低いものかと思ってビックリしたわけですがけれども、医師手当、特殊勤務手当ということとでざっと見れば40万円くらい、医師給もらえる人は月額120万円くらいになると、そういったお医者さんの給料というふうに大雑把に理解していいんですかね。

○委員長(大山利吉) はい、伊藤事務長。

○市立病院事務長（伊藤和保） 医師の給料でございますけれども、地方公共団体の職員ということでございますので、国で定めております給料表に従って、基本給は積算されております。ですので、手当の方で医師の方に調整手当とか特殊勤務手当とかいろいろな緊急手当とかありますので、それに基づいた金額の合計が医師の月給ということになると思われます。よろしいでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい、石塚委員。

○12番（石塚 柏） はい。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、小松委員。

○9番（小松栄治） 質問ではないですが、先ほどの資料をお願いします。様式が分かり易いように、私は特に分からないものだから、その中身について、よろしくご指導をお願いします。

○委員長（大山利吉） 事務長、よく小松委員といろいろ今後12月定例もありますので、よくご理解いただくように、説明や疑問点をお答えして、対応の方をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。なければ、質疑を終結いたします。これより、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これから採決いたします。

本案は、原案のとおり「可決」することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本案は、原案のとおり「可決すべきもの」と決しました。

○委員長（大山利吉） 以上で、当委員会に付託となりました事件の審査は終了いたしました。これで、教育福祉常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午前11時27分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成23年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 大 山 利 吉